

議第7593号、議第7594号

東京都市計画道路の変更（東京都決定）

東京都市計画道路中、幹線街路放射第31号線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	放 31	放射第 31 号線	中央区 築地五丁目	江戸川区 江戸川三丁目 千葉県境	中央区日本橋 浜町二丁目 江戸川区小松川一丁目	約 13, 140m	地表式		27m	東日本旅客鉄道総武本線（貨物線）と立体交差 自動車専用道路と立体交差 5 箇所 幹線街路補助線街路第 122 号線と立体交差 幹線街路環状第 7 号線と立体交差 幹線街路補助線街路第 287 号線と立体交差 幹線街路補助線街路第 285 号線と立体交差 幹線街路と平面交差 23 箇所	
		支線 1	江戸川区 小松川一丁目	江戸川区 小松川一丁目		約 160m			10m		
	そ の 他										
	補 110	補助線街路第 110 号線	墨田区 東駒形一丁目	中央区 勝どき二丁目	江東区 平野一丁目	約 6, 180m	地表式	4 車線	25m	東日本旅客鉄道総武本線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 3 箇所 幹線街路補助線街路第 153 号線と立体交差 幹線街路と平面交差 11 箇所	
	車線数の内訳		4 車線			約 3, 730m					
			6 車線			約 2, 450m					
そ の 他											

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：当区間において、必要な都市計画道路の幅員が確認されたことから、一部幅員を変更する。

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
放射第 31 号線	1 一部幅員の変更 30m→27m 江東区森下一丁目 ～ 江東区森下二丁目 延長約 180m
補助線街路第 110 号線	1 一部幅員の変更 28m→25m 江東区森下二丁目 ～ 江東区森下一丁目 延長約 180m 33m→25m 江東区清澄三丁目 ～ 江東区深川二丁目 延長約 520m 2 車線の数決定 4 車線（墨田区東駒形一丁目 ～ 江東区深川二丁目 延長約 3,730m） 6 車線（江東区深川一丁目 ～ 中央区勝どき二丁目 延長約 2,450m）